



逃げ遅れゼロへ!



防災情報は
いろいろあるけど
いつ避難すれば
いいの?



秋田市から「警戒レベル
3、4」が発令された地域に
お住まいの方は、速やかに
避難してください。

昨今、異常気象に伴い天候不順となり、
今までに経験のないような甚大な災害が
発生する可能性があります。

秋田市から、「避難勧告」が発令された
地域にお住まいの方は、速やかに安全な
場所へ避難を開始してください。

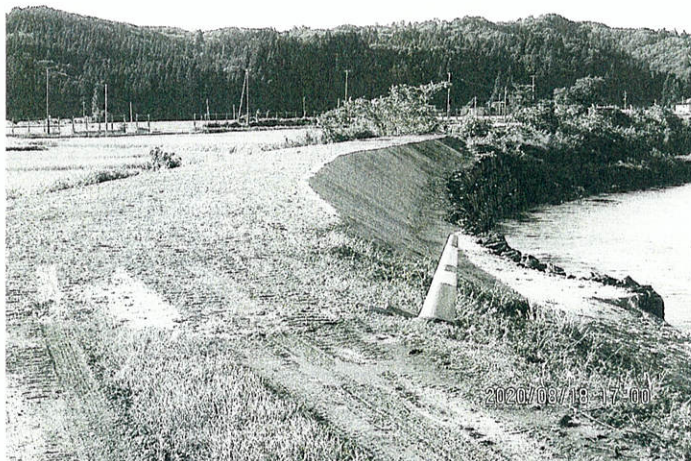
今年8月8日夜から9日午前にかけての大雨により、9日午後5時には岩見川の堤防が決壊する恐れがあるとして、河辺諸井地内の住民へ避難勧告が発令されました。

避難勧告に基づき、避難所に指定されている河辺市民サービスセンター、河辺総合福祉交流センターへ多くの方が避難しました。

幸い堤防の決壊はまぬがれましたが、川岸が約50mにわたって削られ、土のうを積むなどの応急復旧を終えております。



災害状況 8月9日 現在



応急復旧状況 8月18日 現在

自らの命は自らで守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた 災害時の避難について

事前の備え

- ①通常の持ち出し品に加え、
マスク・体温計・除菌シート

を備えておきましょう。

※避難所での感染症対策の準備に努めますが、数に限りがありますので、可能な限り各自でご持参ください。

- ②避難所の密集を避けるために、
親戚・友人・知人宅へ避難することも検討しましょう。

※避難途中に災害に遭わないように、警戒レベル3を待たずに早めに避難を完了しましょう。

避難所での過ごし方

3つの密を避けましょう。

- ①換気が悪い
密閉空間

- ②多数が集まる
密集場所

- ③間近で会話する
密接場面

※手洗いや咳エチケット等の基本的な対策を行い、感染のリスク軽減に努めましょう。

『河辺まるごと祭り』中止のお知らせ

例年開催している『河辺まるごと祭り』は、今年で第10回を迎え、10月17日・18日を開催予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、過度の密集を避けるため、今回は中止することとなりました。

来年は皆さんと
一緒に



10回目を
迎えましょう



● 輪転機をご活用ください ●

会議やサークル活動、地域活動の資料印刷には、
早くて安い輪転機印刷をご利用ください。

- ◎輪転機の印刷料金は「1枚・2円」です。
- ◎一原稿につき、印刷枚数が20枚以上の利用とします。
- ◎一原稿につき、印刷枚数が20枚未満の場合はコピー機をご利用くださるようお願いいたします。
- ◎印刷用紙は持ち込みになります。

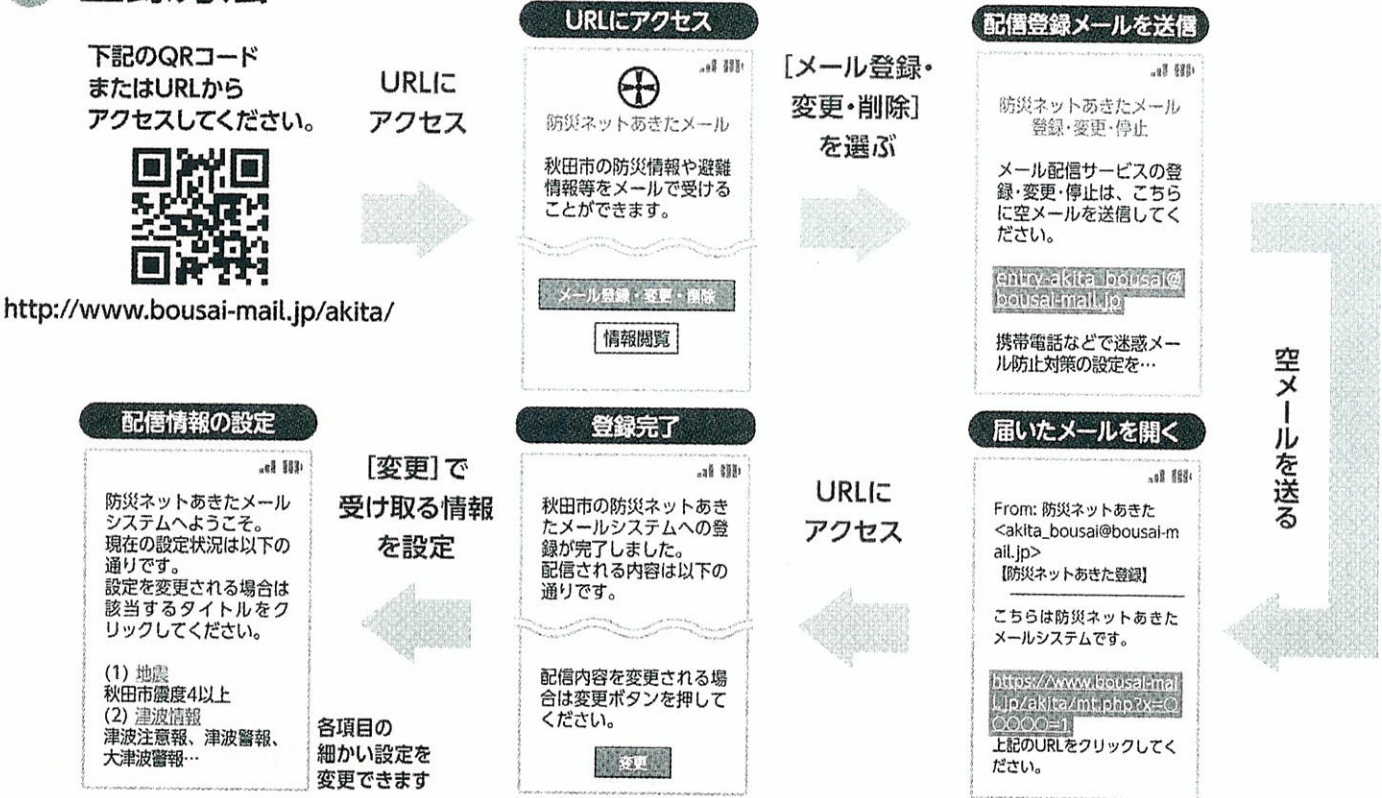
印刷コーナーでは、輪転機の他にコピー機
(白黒・カラー)も利用できます。

白黒コピー	10円/枚	サイズに関わらず 料金は一律です。
カラーコピー	50円/枚	

防災ネットあきた

秋田市災害時情報提供システム「防災ネットあきた」は、メールアドレスを登録(無料)された方に対して市内における避難勧告や避難指示などの避難情報、災害情報などをメール配信するシステムです。

登録方法



提供される災害情報

※配信項目は変更できます。

- 地震: 秋田市震度4以上
- 津波情報: 津波注意報・津波警報・大津波警報
- 気象警報・注意報: 大雨警報・洪水警報
- アメダス雨量情報: 秋田市内
- 竜巻注意情報
- 土砂災害警戒情報
- 避難勧告等の避難情報
- 浸水・河川増水情報
- 大規模火災情報
- 有害化学物質漏洩事故
- 不発弾発見情報
- 週末の天気予報

お問い合わせ

秋田市総務部防災安全対策課 電話:018-888-5434 FAX:018-888-5435 メール:ro-gnds@city.akita.lg.jp

河辺市民サービスセンターの貸室のご利用は、新型コロナウイルス感染症予防対策により、次のようにご協力をお願いします。

- 発熱の病状がある方や体調が優れない方はご遠慮ください。(受付窓口で検温器による体温測定を行うことができます。)
- 消毒液による衛生管理や石けん水等での手洗いを徹底してください。
- 窓がある貸室では、定期的に(30分に1回以上数分間)窓を開放して換気するほか、室内の換気設備を常時稼働させてください。
- 利用者はマスクを着用するとともに、対人距離を最低1m(できるだけ2mを目安に)確保してください。なお、適切な対人距離を取ることが難しい場合は、利用人数を減らしていただく場合があります。



河辺地域の課題を市へ要望する

本会は、せせらぎのある美しい自然環境の中で、地域住民が集い、交流し、温もりを感じ合える、豊かな地域づくりを目的に活動を行っております。

7月20日、3地区会長会と連携し、安らぎのある快適な地域づくりをするための地域住環境に関する課題についての要望書を、市へ提出しました。

要望概要は以下のとおりですが、秋田市からの要望書の回答は7月22日および9月8日に受領しております。

なお、詳細については、各地区会長会並びに河辺の郷自治協議会へお問合せくださるようお願いいたします。

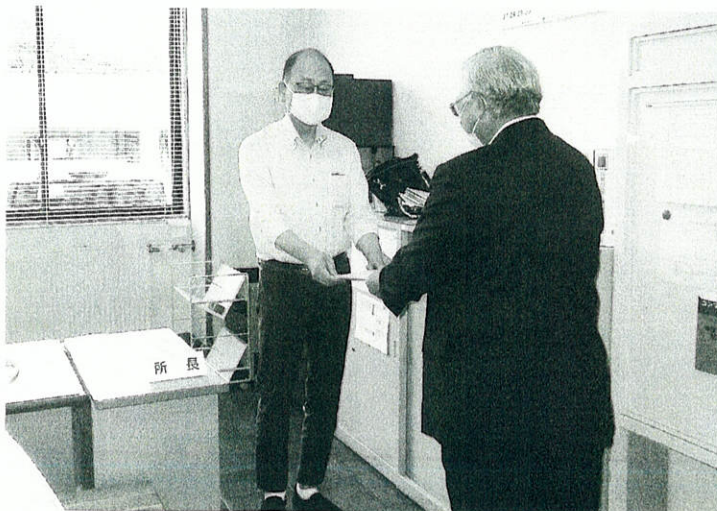
令和2年度 河辺地域の課題に関する要望概要

取りまとめ要点

1	要望件数	計 23 町内会	38 件
内 訳	豊島地区	9 町内会	15 件
	和田地区	10 町内会	15 件
	岩見三内地区	4 町内会	8 件

2 要望内容 計 38 件 (うち県関係 12 件)

- ①道路整備 15 件 (うち県関係 5 件)
(関連施設含む)
- ②河川整備 5 件 (うち県関係 5 件)
- ③交通安全対策 8 件 (うち県関係 2 件)
- ④水害対策 2 件
- ⑤消火設備 1 件
- ⑥その他 7 件



参考 地域課題の要望に関するこれまでの取り組み経過

- 3月 ①本会が各地区町内会長へ課題提出の依頼
- 4月 ②地区会長会が各町内会長へ課題提出の依頼と取りまとめ
- 5月 ③地区会長が本会へ地区の課題提出
④秋田市から本会に本年度当初予算の河辺地域の主な事業報告
- 6月 ⑤本会が各地区会長会別課題の取りまとめ
⑥本会が河辺市民S Cと要望内容の調整
- 7月 ⑦本会理事会で「河辺地域の課題に関する要望」を決定
⑧本会が河辺市民S Cおよび地域選出市議会議員に要望内容の報告
⑨本会が秋田市に「河辺地域の課題に関する要望書」を提出
⑩秋田市より要望書の回答を受領 (消防関係)
- 9月 ⑪秋田市から要望書の回答を受領

河辺の郷自治協議会

秋田市河辺和田字北条ヶ崎38-2
河辺市民サービスセンター2階

TEL 882-5302 FAX 882-5441

✉ kawabenosato@gmail.com

※メールでの施設予約・変更はできません。

開所時間 9:00~21:00

(12/29~1/3の期間はお休みです)